

議第26号

三島市ホームヘルプサービス手数料徴収条例を廃止する条例案

三島市ホームヘルプサービス手数料徴収条例（昭和58年三島市条例第34号）は、
廃止する。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

令和6年2月14日提出

三島市長 豊岡 武士